

## 県内産木炭を検査したところ、放射性物質は検出されませんでした

県内 2 箇所で生産された木炭を検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

今後も、県民の皆様にご安心いただくため、木炭の検査を引き続き実施し、その結果をもって安全な範囲を国と協議してまいります。

### 検査結果

単位：Bq/kg

| 検 体 | 放射性ヨウ素<br>I-131 | 放射性セシウム |        | 伐採場所 | 採 取<br>年月日 |
|-----|-----------------|---------|--------|------|------------|
|     |                 | Cs-134  | Cs-137 |      |            |
| 木 炭 | 不検出             | 不検出     | 不検出    | 伊那市  | H24. 1. 10 |
| 木 炭 | 不検出             | 不検出     | 不検出    | 朝日村  | H24. 1. 11 |

検査日：平成 24 年 1 月 17 日

検査機関：長野県環境保全研究所

### 【定量下限値】

| 検 体 | 放射性ヨウ素        | 放射性セシウム       |
|-----|---------------|---------------|
| 木 炭 | 17 ～ 37 Bq/kg | 13 ～ 26 Bq/kg |

### 【「当面の指標値」】

木 炭 放射性セシウム：280 Bq/kg

放射性ヨウ素：指標値なし

#### 「当面の指標値」について

- ① 木炭については、燃焼により生じる灰が、セメント等で固化する等の対策を講じなくても一般廃棄物最終処分場での埋立処分が可能な基準として、農林水産省が作成したものです。
- ② 農林水産省では、放射性物質の影響等について引き続き調査をすすめており、平成 23 年度内に改めて基準が設定される予定です。

○これまでの農林産物等の検査結果は、以下の県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nousei/housyanou/housyasen3.htm>

○木炭の生産に関するご相談は、別紙の相談窓口で受け付けます。

○本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

林務部 信州の木振興課 経営普及係  
(課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘  
電話：026-235-7267(直通)  
026-232-0111(内線 3235)  
FAX：026-235-7364  
[E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp)

【別紙】

○木炭の生産に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

| 相談窓口         | 電話番号         |
|--------------|--------------|
| 林務部 信州の木振興課  | 026-235-7267 |
| 佐久地方事務所 林務課  | 0267-63-3154 |
| 上小地方事務所 林務課  | 0268-25-7138 |
| 諏訪地方事務所 林務課  | 0266-57-2920 |
| 上伊那地方事務所 林務課 | 0265-76-6825 |
| 下伊那地方事務所 林務課 | 0265-53-0425 |
| 木曽地方事務所 林務課  | 0264-25-2225 |
| 松本地方事務所 林務課  | 0263-40-1928 |
| 北安曇地方事務所 林務課 | 0261-23-6522 |
| 長野地方事務所 林務課  | 026-234-9523 |
| 北信地方事務所 林務課  | 0269-23-0216 |